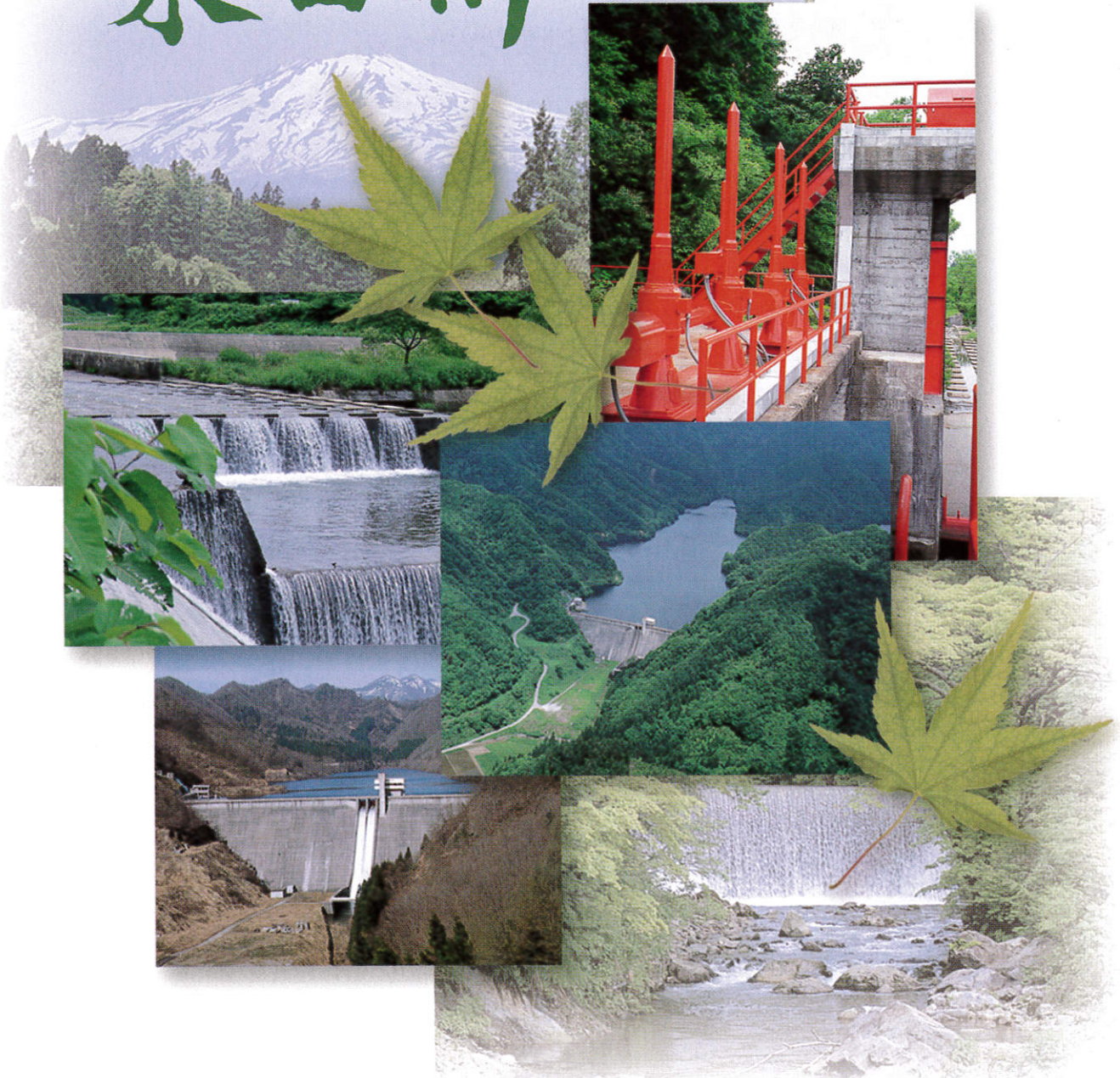


# 泉田川

区報第 39 号  
平成14年12月1日



## 泉田川土地改良区 設立50周年記念

1952~2002

泉田川土地改良区





泉田川土地改良区 **泉田川設立50周年記念** 目次

■ 挨拶

発行のご挨拶

泉田川土地改良区理事長 岸 伊和男 ..... 2

祝 辞

山形県知事 高橋 和雄 ..... 3

泉田川土地改良区設立50周年を祝って

山形県土地改良事業団体連合会会長 戸田 駒次 ..... 4

一喜一憂

新庄市長 高橋榮一郎 ..... 5

泉田川土地改良区設立50周年によせて

最上総合支庁産業経済部長 阿部 大輔 ..... 6

設立50周年 ～21世紀の新たな土地改良区を目指して～

最上総合支庁産業経済部農村計画課長 渡部 一之 ..... 7

土地改良区設立50周年に寄せて

最上総合支庁産業経済部農村整備課長 梅木 正憲 ..... 8

■ 50年のあゆみ ..... 9

■ フォトアルバム ..... 14

■ 泉田川土地改良区の概要 ..... 18

■ 財務状況等の公表 ..... 20



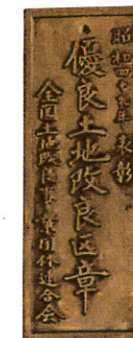
農林水産大臣賞受賞



金章



銅章



銀章





## 発行のご挨拶

泉田川土地改良区理事長  
岸 伊和男

当、泉田川土地改良区は昭和27年12月29日、山形区第179号として認可を受け設立以来幾星霜の流れを経ながら、ここに50周年という区切りの年を迎えることとなりました。これも偏に組合員の皆様を始め、歴代の理事長、役員各位のご尽力と国、県、市町村等関係機関のご指導、御鞭撻の賜と衷心より感謝を申し上げます。

顧みますと、昭和26年国土総合開発法に基づく特定開発地域の指定を受け、泉田川地域の本格的な水利開発を目的に、昭和27年山形県下第一号の国営事業として、泉田川国営農業水利事業が着工され、時を同じくして、本土地改良区が設立されました。以来15年の歳月と26億円の巨費を投じ、本土地改良区の基幹施設である柗沢ダム、第1・第2頭首工及び幹線水路が昭和42年に完成致しました。特に、柗沢ダムの建設に当たっては柗沢川周辺の岩盤の状況が芳しくなく堰堤の構築に大変な苦勞をしたこと、また、

柗沢川本流の水源不足から、当時としては画期的な泉田川からの流域変更による取水等々、先人達の苦勞は並大抵のものではなかったものと察しられます。

幾多の試練を克服し昭和43年には、国営附帯県営かんがい排水事業も完成いたしました以後、広大な平地にもかかわらず水の便を得ることが出来ず、採草地や畑として利用されていた農地が美田として生まれ変わり、また、慢性的な水不足に悩まされていた水田地帯も、ダムの水で潤うようになり用水の苦勞から一挙に解放されたことは皆様方ご案内のとおりであります。

しかしながら、昨今3割を超える生産調整、農産物価格の低迷等、農業を取り巻く情勢は厳しさを増すばかりであります。我々農家は、「国土や自然を守りながら、うまい米、健康な生活の基礎となる良質な食料を、安定した価格で、恒久的に供給する役割を果たすこと」が使命であると確信しております。そのために土地改良区が果たす役割も重要になってきております。

今後は、先人が築いてくれた貴重な財産を後生に引き継ぐために役員一同、心を新たに努力致す所存でありますので、組合員の皆様をはじめ各関係機関におかれましては、一層のご指導、御鞭撻をお願い致しまして、区報泉田川「設立50周年記念号」発行のご挨拶といたします。

三本の柱とした、「山形県農業基本条例」を昨年制定し、生産者と消費者との絆を確かなものにしていく、新たな農政を重点的に進めております。

農業農村整備事業においても、水田における畑作の本作化の推進、中山間地域の活性化、集落排水事業等による快適環境づくり、さらには農村地域を「ゆとりとうるおい空間」として整備を進める各種対策を推進し、魅力と活力にあふれた農業・農村に向けて今後とも皆様方と一緒に鋭意取り組んで参りたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いするものであります。

特に、国営造成施設管理体制整備型事業を通じて土地改良施設が有する多面的な機能を十分に発揮させるため、土地改良施設の維持管理に対する支援を強化することとしております。これが、土地改良区のさまざまな役割について話し合う「二十世紀土地改良区創造運動」と連携し、地域で生活している人たちと一緒にふるさとづくりについて考え、実践していくことが必要となります。地域づくりには地域の人たちと意見を交換し、施設の管理について理解が広がることが重要であります。美しい景観が積極的に活動されることが、誠に有意義なものとして期待しております。

最後になりましたが、泉田川土地改良区の益々のご発展と組合員の皆様方のご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

平成十四年十一月



## 祝 辞

山形県知事  
高橋 和 雄

泉田川土地改良区におかれましては設立五十周年を迎えられ、心からお祝いを申し上げます。

貴土地改良区は、国営泉田川農業水利事業の推進母体として、昭和二十七年に設立されました。以来半世紀にわたり、柗沢ダムを基幹とする国営事業を始め、県営かんがい排水・ほ場整備事業、農地造成事業等を積極的に展開され、農業経営の基盤づくりに、また活力ある農村づくりに大きく寄与したものと確信しております。このことは国及び地元市町のご支援のもと、貴役職員はじめ組合員の方々が事業に進んで取り組まれ、完成後はこれら施設等の適切な維持管理に多大なご協力をなされている賜と、心から敬意を表するものであります。

さて、国では「食」と「農」の再生プランに即応した、新たな農業・農村政策を展開しており、国におきましては、安全・安心な農産物の生産と供給の推進、畑作物の振興、地産地消の推進を





## 泉田川土地改良区 設立50周年を祝って

山形県土地改良事業団体連合会会長  
戸田 駒次

このたび、泉田川土地改良区が設立50周年を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。

貴土地改良区半世紀の歩みを顧みるに、故岸伊一郎氏の存在を抜きにして語ることは出来ません。岸氏は、県下第1号の国営事業、泉田川地区農業水利事業の実質的指導者として、昭和27年に初代理事長に就任。昭和46年から亡くなられる59年までは、山形の顔、県連合会会長として活躍されました。まさに、土地改良事業華やかなりし頃で、泉田川地区に引き続き最上川下流右岸地区、赤川地区、米沢平野地区、白川地区、最上川中流地区、村山北部地区、そして新庄地区と数々の国営農業水利事業や、それに附帯する様々な土地改良事業が実施されました。

当時の土地改良の勢いは、岸氏の国、県等に対する精力的な働きかけとともに、穏やかな性格と人徳溢れる岸氏の元に関係者が団結し、事業の推進に邁進したからに他なりません。また、岸氏

は我々農業者にとって羨望的でもありました。

きめ細かく、小規模化された現代の農業農村整備と比較すれば、事業の規模、種類等まさに隔世の感があり、郷愁すら感じます。

今、農業は担い手の減少、農産物の国際化の進展、米の過剰などあげればきりが無いほど課題を抱えています。これまで農業や農村は、食料の生産だけでなく、豊かな国土を維持し、伝統文化などを継承するなど経済的なモノサシでは計れないほど重要な役割を果たしてきました。最近、テレビや新聞等で生態系の破壊、地球の温暖化、酸性雨、砂漠化などの問題が報じられています。これは人間中心で進めてきた近代化のしわよせの結果といえます。

私たちはこうしたことから、生命や自然に少しでも関係することは、近視眼的なものの見方ではなく、全ての生存を基本に長い目で考える必要があることを学ばなければなりません。

農業の問題についても、安易な食料輸入に頼るのではなく豊かな国土を活かした農業生産を続けることにより、緑の大地を国民的な財産として後世に伝える必要があるのです。

最上地域から、岸伊一郎という土地改良の先駆者が輩出したことは、決して偶然ではないと思うのです。いま農政の大きな変革期にあつて、新しい時代に即応した新しい農業農村整備の開拓に、岸氏の意志を引き継いでおられる貴土地改良区の積極的な関わりを期待するものであります。



## 一喜一憂

新庄市長  
高橋 榮一郎

喜ばしくも、また、輝かしき大きな節目となる設立50周年を迎えられましたことに、衷心よりお祝いを申し上げます。

また今日まで、半世紀もの長きにわたり設立に運営にとご尽力をいただきました歴代の理事長をはじめ、役員員並びに関係各位に対しまして、深く敬意を表するものであります。

昭和57年、設立30周年を記念して刊行された「泉田川土地改良区史」の中で、初代理事長の故 岸 伊一郎先生は「泉田川土地改良区の30年の歴史は、まさに苦難の歴史であった」と回顧されておりましたが、更に重ねたこの20年も決して平坦な道のりばかりではなかったものと推察するものであります。

生産性の向上を目指し、基盤整備が促進され大区画のほ場へと生まれ変わり、農業用機械も大型化へと推移する一方で、その償却費用が生産性を押し上げる結果となっています。さらに、国民の食生活の変化に伴い、米の消費が逡減化の傾向となり、稲作技

術の格段の向上も手伝って、多くの余剰米が累積しています。その結果、昭和45年から実施された米の生産調整も今だに続き、近年は米価そのものが低迷するなど、時代の趨勢とはいえ農家経済を取り巻く情勢は、憂慮すべき事態であると痛感するものであります。

しかしながら、農業を基幹産業とし「田園都市」を標榜する新庄市にあつては、緑豊かな神室山系の山々を背景に、黄金色に実った稲穂の波は、何人へも格段の喜びを感じさせてくれております。

思えば、長い年月の間の水に対する苦労も、国営農業水利事業の県内第1号として採択されて以来、幾多の苦難を克服して完成し、満々と水を湛える榊沢ダムには計り知れない恩恵を感じております。

一喜一憂しながらも、この美しい田園風景を、これからの時代を担う子供たちへ、また故郷に残るかけがえのない心の財産として末永く残すためにも、貴土地改良区の末永い発展を願うものであります。





## 泉田川土地改良区

### 設立50周年によせて

最上総合支庁産業経済部長  
阿部 大輔

泉田川土地改良区設立50周年おめでとうございます。  
貴土地改良区は「農業生産の基盤の整備及び開発を図り、以つて農業の生産性の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資すること」を目的として設立されました。

新庄市北部地域の開発や新庄市・金山町・真室川町・鮭川村の4市町村への安定的な水利を確保し、当地域の総合的開発を推進するため、柘沢ダムの建設を中心にした国営かんがい排水事業や附帯県営かんがい排水事業及び団体営土地改良事業の施行により、一面が豊饒な水田と化した耕地は組合員および役職員の苦勞の賜物であり、当地域の農業の近代化に多大なる貢献をしたものであります。

農業を取り巻く状況は、事業の完成に合わせたかのように、米の増産体制から自主流通米制度の導入や米の生産調整など厳しい

変化を求められてまいりましたが、組合員各位のためまぬ努力と工夫により現在の農業経営を確立されました。

現在、農業は安全で安心な農産物を生産し、自然と景観を維持しながらさらに創造していくことが求められております。

農業後継者が減少し、また農業者も高齢化していくなかで、農家同士が連携し地域ぐるみで営農活動ができる仕組みを築き上げる必要があります。

また、農地資源・水資源・有機性資源を活用しながら、農業の自然循環機能を維持し、環境と調和のとれた農業生産の場を創らなければなりません。

その中で土地改良区は特に農地と水を守る重要な役割を担うこととなります。

21世紀の新しい農業をめざして、これまで培ってまいりました組合員の皆様の英知と力を結集し、集落営農や地域的生産体制の確立と団地化に向けた取り組みを行い、泉田川土地改良区にふさわしい活動の成果をご期待申し上げご挨拶いたします。

### 設立50周年

### 21世紀の新たな土地改良区を 目指して



最上総合支庁産業経済部農村計画課長

渡部 一之

泉田川土地改良区が設立50周年を迎えるにあたり、心からお祝いを申し上げます。

貴土地改良区におかれましては、昭和27年の国営泉田川農業水利事業の着工に伴い、その事業の推進及び事業完了後の維持管理に万全を期することを目的に同年発足し、以来、歴代理事長はじめ役員及び組合員の皆様のご尽力され、附帯県営及び団体営の各種事業等に取り組みられ農業の整備を積極的に推進されてきました。その結果、古くから用水不足と慢性化した冷水障害に悩まされてきた本地域は、飛躍的に農家経営の安定と生産性の向上がもたらされ、最上地域の農業の発展に大きな貢献をされてきたところであり、深く敬意と感謝を申し上げます。

今日、農業農村を取り巻く状況は多くの課題を抱えております。このような状況を受け、国では「食料・農業・農村基本法」に沿って、平成13年に「土地改良法」の一部を改正しました。今回の

改正は、土地改良事業の実施について、環境との調和を図り、非農家も含めた地域全体の理解と協力を得ることが求められるなど、法制定以来、50年余が経過しての大きな見直しとなりました。

一方、本県におきましても、平成13年度を初年度とする「農林水産業振興計画」並びに「農業農村整備長期計画」を策定し、「豊かな自然との共生をめざした美しい農村空間」を創造していくこととしております。

このような状況のもと、土地改良区は、農業農村整備事業はもとより、土地改良施設の良好な管理とあわせ、国土保全や地域用水機能の維持、自然生態系の確保等の多面的な機能を担うなど、その果たす役割は重要性が増しております。そのため、地域の人々に土地改良区の役割、機能を理解していただき、管理の支援を得ながら、一緒になって美しく豊かな地域づくりを行っていく新たな土地改良区の創造に向けて取り組んでいただければ幸いです。また、これまでに苦勞して築き上げた農業基盤を基に、地域の特性を生かした農業振興と基盤整備に努められ、今後の農業の調和ある発展に貢献されることを期待し、お祝いの言葉といたします。



# ～泉田川～ 50年のあゆみ



事務所

年度	あゆみ	一般事項
昭和二四年	<ul style="list-style-type: none"> <li>最上地域総合開発期成同盟会結成（一月五日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新庄市制施行</li> <li>土地改良法制定（六月）</li> </ul>
二五年	<ul style="list-style-type: none"> <li>最上地域総合開発期成同盟会を最上地域総合開発促進同盟会に改称</li> <li>泉田川沿岸農業水利改良期成同盟会結成（十月十二日）</li> <li>泉田川農業水利事業の国営事業採択陳情（十二月八日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国土総合開発法制定（六月） （米価一俵二、〇六四円）</li> </ul>
二六年	<ul style="list-style-type: none"> <li>最上地域が全国十九地域の一つとして総合開発計画の特定地域に指定される（十二月四日）</li> <li>泉田川農業水利事業国営調査開始</li> <li>最上地域総合開発促進同盟会を最上特定地域総合開発同盟会に改称（十二月十三日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>積雪寒冷単作地帯振興臨時措置法制定（三月）</li> <li>土地改良登記令制定（五月）</li> <li>朝鮮戦争勃発</li> </ul>
二七年	<ul style="list-style-type: none"> <li>国営、県営土地改良事業施行及び泉田川土地改良区設立予備審査申請（八月十五日）</li> <li>農林省泉田川農業水利事業所新庄市に設置</li> <li>国営土地改良事業（泉田川地区国営農業水利事業）承認（十二月十日）</li> <li>泉田川土地改良区設立認可（山形区一七九号・十二月二十九日）</li> <li>県営土地改良事業承認（十二月二十九日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地法制定（七月） （米価一俵三、〇〇〇円）</li> </ul>
二八年	<ul style="list-style-type: none"> <li>泉田川沿岸農業水利改良期成同盟会解散（三月）</li> <li>第一回総代会（総代一〇〇人・理事十一人・監事四人）（三月）</li> <li>泉田川土地改良区事業協力会結成（四月）</li> <li>小良川土地改良区吸収合併（十二月二十三日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農林漁業金融公庫設立</li> </ul>
二九年	<ul style="list-style-type: none"> <li>国営泉田川農業水利事業起工式（十月三日於新庄北高）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地区画整理法制定</li> </ul>
三十年	<ul style="list-style-type: none"> <li>新庄市上水道引水に伴う泉田川土地改良区への負担金に関する契約締結（三月十九日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>萩野村新庄市に合併 （米価一俵三、九〇二円）</li> </ul>



## 土地改良区 設立50周年に寄せて

最上総合支庁産業経済部農村整備課長

梅木 正憲

泉田川土地改良区が設立50周年を迎えることとなり、心からお祝いを申し上げます。

県内第1号の国営事業として整備された柘沢ダムや幹線水路、そしてほ場整備事業の取組みにより、安定した農業用水が末端ほ場を潤し、秋には黄金色の稲穂が風になびく、そのような豊かな農業農村風景が見られます。

食料増産から生産調整、国際化の進展等々、この半世紀に農業情勢が大きく変化してきていますが、貴土地改良区が地域農業の発展と地域の活性化に果たしてきた役割は非常に大きく、関係された皆さんのご苦労に対し改めて敬意を表するものであります。

最上農村整備課では現在、国営事業にて造成された柘沢ダムや頭首工の施設を対象に基幹水利施設管理事業及び国営造成施設管理体制改革促進事業を実施しております。従来、土地改良区のみが行っていた施設管理の一部について、市町村等の協力を得なが

ら計画的に整備・補修などを行い、適正な管理の実現を図るとともに、受益者の負担軽減を図るものです。

また、これら施設の有する多面的機能を地域住民に理解してもらうため、次代を担う子供達を対象に「土地改良施設めぐり」を実施し大変喜ばれておりますが、今後は農業者の半数を占める女性を対象にした行事等も取り入れながら、地域の方々と一緒にたつて施設の管理を行っていただけるような組織づくりに努めていきたいと考えております。

土地改良区は、地域の水（施設）と土（ほ場）を管理しております。また人（組合員）の情報も豊富に持っております。今、農業の担い手不足が課題となっておりますが、それらの情報をフルに活用し、土地改良区が地域農業推進の中核となって農地の流動化や水田畑地化対策等にも積極的に取り組んでいただきたいと期待しております。

最後に、貴土地改良区の今後の益々のご発展をご祈念申し上げます。



# 1952~2002

## IZUMITAGAWA



樹沢ダム

年度	あ	ゆ	み
四三年	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全国土地改良事業団体連合会より銅章授与（五月二十五日）</li> <li>● 萩野地区県営ほ場整備事業推進協議会設立（八月三十一日）</li> <li>● 泉田川土地改良区事務所を所在地に新築移転（十月十六日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 萩野地区県営ほ場整備事業調査設計（昭和四四年～四五年）</li> <li>● 萩野地区県営ほ場整備事業認可申請（四月）</li> <li>● 泉田川土地改良区設立二十周年記念祝賀会（八月二十四日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新規開田抑制通達（二月）</li> <li>● 自主流通米制度（米価一俵八、二七二円）</li> </ul>
四四年	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 萩野地区県営ほ場整備事業認可申請（四月）</li> <li>● 泉田川土地改良区設立二十周年記念祝賀会（八月二十四日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 萩野地区県営ほ場整備事業認可申請（四月）</li> <li>● 泉田川土地改良区設立二十周年記念祝賀会（八月二十四日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 萩野地区県営ほ場整備事業認可申請（四月）</li> <li>● 泉田川土地改良区設立二十周年記念祝賀会（八月二十四日）</li> </ul>
四五年	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 萩野地区県営ほ場整備事業認可申請（四月）</li> <li>● 泉田川土地改良区設立二十周年記念祝賀会（八月二十四日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 萩野地区県営ほ場整備事業認可申請（四月）</li> <li>● 泉田川土地改良区設立二十周年記念祝賀会（八月二十四日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 萩野地区県営ほ場整備事業認可申請（四月）</li> <li>● 泉田川土地改良区設立二十周年記念祝賀会（八月二十四日）</li> </ul>
四六年	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 萩野地区県営ほ場整備事業認可申請（四月）</li> <li>● 泉田川土地改良区設立二十周年記念祝賀会（八月二十四日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 萩野地区県営ほ場整備事業認可申請（四月）</li> <li>● 泉田川土地改良区設立二十周年記念祝賀会（八月二十四日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 萩野地区県営ほ場整備事業認可申請（四月）</li> <li>● 泉田川土地改良区設立二十周年記念祝賀会（八月二十四日）</li> </ul>
四七年	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 萩野地区県営ほ場整備事業認可申請（四月）</li> <li>● 泉田川土地改良区設立二十周年記念祝賀会（八月二十四日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 萩野地区県営ほ場整備事業認可申請（四月）</li> <li>● 泉田川土地改良区設立二十周年記念祝賀会（八月二十四日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 萩野地区県営ほ場整備事業認可申請（四月）</li> <li>● 泉田川土地改良区設立二十周年記念祝賀会（八月二十四日）</li> </ul>
四九年	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 金山南部地区県営ほ場整備事業認可申請（五月）</li> <li>● 全国土地改良事業団体連合会より銀章授与（五月二十九日）</li> <li>● 金山南部地区県営ほ場整備事業認可申請（八月）</li> <li>● 八・一水害により第一・第二頭首工災害復旧工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 金山南部地区県営ほ場整備事業認可申請（五月）</li> <li>● 全国土地改良事業団体連合会より銀章授与（五月二十九日）</li> <li>● 金山南部地区県営ほ場整備事業認可申請（八月）</li> <li>● 八・一水害により第一・第二頭首工災害復旧工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 金山南部地区県営ほ場整備事業認可申請（五月）</li> <li>● 全国土地改良事業団体連合会より銀章授与（五月二十九日）</li> <li>● 金山南部地区県営ほ場整備事業認可申請（八月）</li> <li>● 八・一水害により第一・第二頭首工災害復旧工事</li> </ul>
五二年	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 土地改良施設維持管理適正化事業加入（以下年次計画を樹て各施設の補修工事実施）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 土地改良施設維持管理適正化事業加入（以下年次計画を樹て各施設の補修工事実施）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 土地改良施設維持管理適正化事業加入（以下年次計画を樹て各施設の補修工事実施）</li> </ul>
五三年	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全国土地改良事業団体連合会より金章授与（三月二十三日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全国土地改良事業団体連合会より金章授与（三月二十三日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全国土地改良事業団体連合会より金章授与（三月二十三日）</li> </ul>
五四年	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 萩野地区県営ほ場整備事業竣工式及び記念碑除幕式（十月十九日・泉田小学校）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 萩野地区県営ほ場整備事業竣工式及び記念碑除幕式（十月十九日・泉田小学校）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 萩野地区県営ほ場整備事業竣工式及び記念碑除幕式（十月十九日・泉田小学校）</li> </ul>



樹沢ダム

年度	あ	ゆ	み
三一年	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 樹沢ダム工事修抜式（現地）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 樹沢ダム工事修抜式（現地）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 山形県土地連設立（十二月）</li> </ul>
三二年	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小良川溜池貯水開始（十月四日）竣工式（十一月十二日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小良川溜池貯水開始（十月四日）竣工式（十一月十二日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農林漁業団体職員共済組合法制定</li> </ul>
三三年	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 樹沢ダム工事定礎式（十月十五日現地・金山高校）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 樹沢ダム工事定礎式（十月十五日現地・金山高校）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業基本法制定（六月）（米価一俵四、二八九円）</li> </ul>
三六年	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 定款変更（総代定数一〇〇人を七十四人に・四月）</li> <li>● 国営泉田川農業水利事業の計画変更と事業の円滑な推進を図るため五者会談を行い覚書を取交わす（農林省・山形県・新庄市・泉田川土地改良区・民主化同盟 十二月十八日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 定款変更（総代定数一〇〇人を七十四人に・四月）</li> <li>● 国営泉田川農業水利事業の計画変更と事業の円滑な推進を図るため五者会談を行い覚書を取交わす（農林省・山形県・新庄市・泉田川土地改良区・民主化同盟 十二月十八日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業基本法制定（六月）（米価一俵四、二八九円）</li> <li>● 農業構造改善事業実施要綱制定（五月）</li> </ul>
三七年	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国営泉田川農業水利事業計画変更公示（三月三十一日）</li> <li>● 定款変更（賦課基準、従来の地積制を使用水量制）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国営泉田川農業水利事業計画変更公示（三月三十一日）</li> <li>● 定款変更（賦課基準、従来の地積制を使用水量制）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業構造改善事業実施要綱制定（五月）</li> </ul>
三八年	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地区内の農地造成（開田）事業始まる（昭和三八年～四三年）</li> <li>● 定款変更（総代定数七十四人を五十五人に変更（四月））</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地区内の農地造成（開田）事業始まる（昭和三八年～四三年）</li> <li>● 定款変更（総代定数七十四人を五十五人に変更（四月））</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新河川法制定（七月）</li> <li>● 新濁地震</li> </ul>
三九年	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国営附帯県営土地改良事業着工・県営泉田川農業水利改良事業所開設</li> <li>● 積寒事業（団体営用水路）始まる（昭和三九年～四二年）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国営附帯県営土地改良事業着工・県営泉田川農業水利改良事業所開設</li> <li>● 積寒事業（団体営用水路）始まる（昭和三九年～四二年）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新河川法制定（七月）</li> <li>● 新濁地震</li> </ul>
四十年	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 樹沢ダム通水試験（五月三十一日）</li> <li>● 農業構造改善事業始まる（昭和四〇年～四三年）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 樹沢ダム通水試験（五月三十一日）</li> <li>● 農業構造改善事業始まる（昭和四〇年～四三年）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 山村振興法制定（五月）</li> <li>● 慣行水利権届出義務化（四月）（米価一俵六、五三八円）</li> </ul>
四二年	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国営造成施設管理委託協定締結（樹沢ダム・第一頭首工・第一号幹線導水路・第一号幹線用水路七月・第二頭首工・第二号導水幹線水路・九月）</li> <li>● 国営泉田川農業水利事業完工式（新庄市中央公民館（九月三十日））</li> <li>● 東北農政局泉田川農業水利事業所閉鎖</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国営造成施設管理委託協定締結（樹沢ダム・第一頭首工・第一号幹線導水路・第一号幹線用水路七月・第二頭首工・第二号導水幹線水路・九月）</li> <li>● 国営泉田川農業水利事業完工式（新庄市中央公民館（九月三十日））</li> <li>● 東北農政局泉田川農業水利事業所閉鎖</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国営造成施設管理委託協定締結（樹沢ダム・第一頭首工・第一号幹線導水路・第一号幹線用水路七月・第二頭首工・第二号導水幹線水路・九月）</li> <li>● 国営泉田川農業水利事業完工式（新庄市中央公民館（九月三十日））</li> <li>● 東北農政局泉田川農業水利事業所閉鎖</li> </ul>



# 1952~2002

## IZUMITAGAWA



頭首工

十四年	十三年	十二年	十一年	十年	八年	七年	六年	四年	三年	二年
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第五十回通常総代会開催（三月二十六日）</li> <li>● 設立五十周年（十二月二十九日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農地流動化支援水利調整事業採択・実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小以良川地区県営農地防災事業完了</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県営上台地区ため池等整備事業（老朽ため池）施行認可決定（六月十七日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県営基幹水利施設管理事業（対象施設枹沢ダム・第一頭首工）採択（七月一日）</li> <li>● 農業水利施設台帳整備事業（国営付帯県営施設）採択（四月二十五日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県営基幹水利施設管理事業（対象施設枹沢ダム）施行認可申請（二月十五日）同決定（六月二十二日）</li> <li>● 国営造成施設管理体制整備促進事業（水管理再編整備型）採択実施（七年～十年）</li> <li>● 県営柏木原地区水田営農活性化排水対策特別事業完工</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農林水産大臣賞受賞（三月二十四日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 泉田川地区国営造成土地改良施設整備事業完工祝賀会（十月二十八日・於大地会館）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国営造成施設管理体制整備促進事業採択・実施（四月十一日・平成三年～五年）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県営柏木原地区水田営農活性化排水対策特別事業施行認可申請（九月六日）同決定（九月二十八日）</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全国植樹祭金山町で開催</li> <li>● 全国緑化フェア新庄市他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（米価一俵一四、七〇八円）</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>（米価一俵一五、八〇五円）</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新食料法施行（七年十一月）</li> <li>● 阪神大震災</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（米価一俵一六、三九二円）</li> <li>● ガット・ウルグアイラウンド農業合意（五年十二月）</li> </ul>		



第1頭首工

平成元年	六三年	六二年	六一年	五九年	五七年	五六年	五五年	年度	一般事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 泉田川地区国営造成土地改良施設整備事業計画確定（一月二十八日）東北農政局新庄農業水利事業所に「泉田川工区」を設け工事に着手（十一月十五日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 泉田川地区国営造成土地改良施設整備事業の採択について東北農政局長に要請（四月二十七日）</li> <li>● 国営造成土地改良施設整備事業計画概要公告（同意九九・九パーセント）（十一月十五日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 土地改良総合整備事業実施</li> <li>● 初代理事長故岸伊一郎氏胸像除幕式（十月二十八日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国営施設の老朽化に伴い国営造成土地改良施設整備事業の採択について関係基幹に陳情</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小以良川地区県営農地防災事業（老朽ため池整備）施行認可申請（四月）・同事業認可（五月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 定款変更（理事十人を九人に変更・四月）</li> <li>● 泉田川土地改良区設立三十周年記念式典（十月二十八日・於大地会館）</li> <li>● 泉田川土地改良区史発刊（十月二十八日）</li> <li>● 農村地域定住促進対策事業実施（五七年～六二年）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基幹水利施設技術管理強化特別指導事業（枹沢ダム、第一・第二頭首工）実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 金山南部地区県営は場整備事業竣工式及び記念碑除幕式（五月七日・金山小学校）</li> <li>● 定款変更（理事十一人を十人に変更・一月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水田利用再編二期対策（十二月）</li> <li>（米価一俵一七、六七四円）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業集落排水事業創設</li> <li>（米価一俵一七、九五一円）</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県営土地改良施設整備事業創設（七月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（米価一俵一八、六六八円）</li> </ul>					





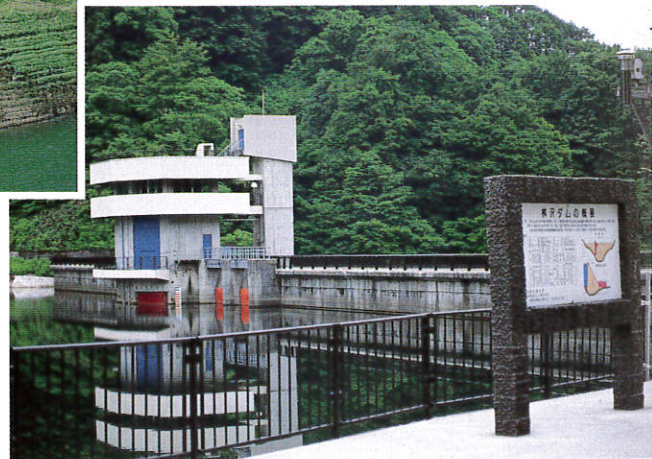
満々と水を貯える柵沢ダム



柵沢ダム（流入口）



柵沢ダム



柵沢ダム（取水塔）



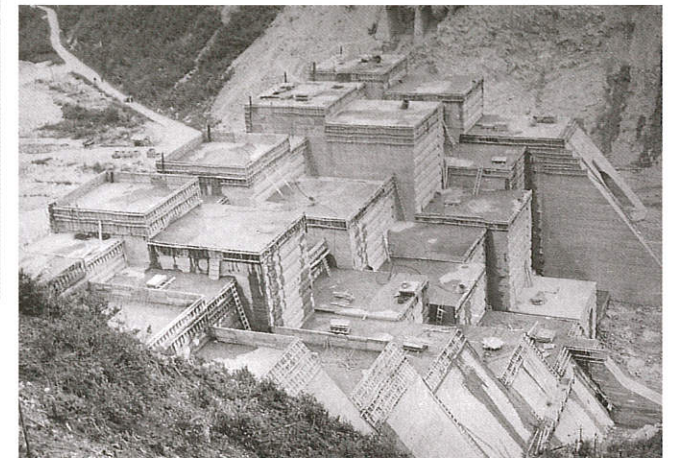
S 29. 国営事業起工式会場



S 29. 国営事業起工式



通常総代会



工事中の柵沢ダム

第30回通常総代会







栴沢ダム全景



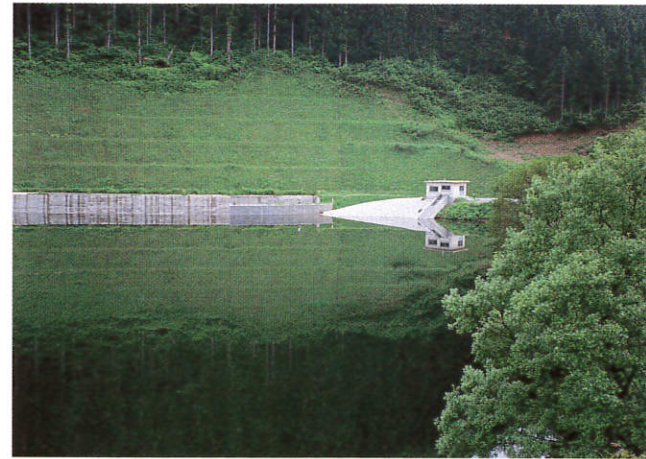
茨野県営ほ場整備事業地区



国営第2号導水幹線水路（温水ため池）



第1頭首工



小以良川ダム



栴沢ダム



泉田川源流

泉田川





10. 事業

(1) 完了した事業

① 国営事業

国営農業水利事業  
国営施設整備事業

泉田川地区  
泉田川地区

昭和27年～昭和42年  
昭和63年～平成4年



第1頭首工

② 県営事業

国営付帯かん排事業  
県営ほ場整備事業  
県営ほ場整備事業  
農地防災事業（老溜）  
排水対策特別事業  
中山間総合整備事業

泉田川地区  
萩野地区  
金山南部地区  
小以良川ダム  
柏木原地区  
神室山地区

昭和38年～昭和43年  
昭和46年～昭和54年  
昭和49年～昭和59年  
昭和59年～平成12年  
平成2年～平成6年  
平成3年～平成7年



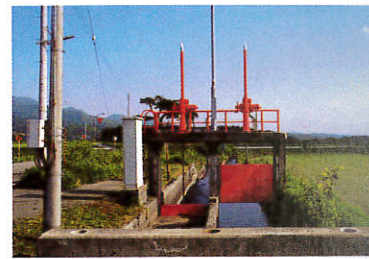
第2頭首工

③ 団体営事業

積寒事業  
農地造成（開田事業）  
構造改善事業（区画整理）  
土地改良総合整備事業  
新生産調整推進対策特別  
水田汎用化土地基盤整備  
基盤整備促進（一般型）

第1・第2工区  
管内44地区  
管内5地区  
管内35地区  
管内3地区  
管内6地区  
管内6地区

昭和39年～昭和42年  
昭和39年～昭和42年  
昭和40年～昭和44年  
昭和62年～平成7年  
平成8年  
平成9年～平成10年  
平成11年～平成13年



県営3号分水

④ 非補助事業（県単）

小以良川ため池工事  
かんがい排水事業

小以良川ダム  
管内52地区

昭和27年～昭和32年  
昭和43年～昭和63年

⑤ その他事業

農村地域定住促進対策  
維持管理適正化事業  
施設改善特別対策事業  
頭首工災害復旧事業  
安全施設整備事業  
管理体制（操作体制型）  
水利施設台帳整備事業

管内4地区  
泉田川地区  
管内7地区  
第1・第2  
昭和・泉田地区  
泉田川地区  
泉田川地区

昭和60年～昭和62年  
昭和52年～平成13年  
平成3年～平成6年  
昭和49年・昭和56年  
昭和53年・昭和56年  
平成3年～平成5年  
平成8年～平成11年



取水幹線水路

(2) 現在実施中の事業

① 県営事業

ため池等整備（用排水）  
ため池等整備（老ため）  
基幹水利施設管理事業  
基幹水利施設管理事業

赤坂地区  
上台地区  
泉田川地区  
泉田川第1地区

平成7年～  
平成11年～  
平成8年～  
平成10年～



国営第1号幹線水路

② 団体営事業

基盤整備促進（一般型）

管内3地区

平成12年～

③ その他事業

管理体制整備促進事業  
農地流動化支援事業

泉田川地区  
泉田川地区

平成12年～  
平成13年～

泉田川土地改良区の概要

1. 地域

本地区は、山形県の北東部新庄盆地の北部に位置し、最上川水系泉田川及び金山川によって形成された扇状地で河岸段丘を呈し東西12km、南北10kmに及ぶ新庄市、金山町、真室川町、鮭川村の1市2町1村に跨る、地区面積2,177haの水田地帯である。

2. 沿革

本地区のかんがい水源は、主として泉田川及び金山川等に依存していたが、これらの河川は平野部においてそのほとんどが伏流水となり、融雪時及び洪水時において年数回表流水を見るに過ぎず、用水は多数の取水暗渠又は、揚水機により取水していたものの、用水系統が不備のため、地区全域にわたり用水不足を来すとともに慢性化した冷水害を受け、収穫は著しく不安定なものとなっていた。

当泉田川土地改良区は、本地域が昭和26年国土総合開発法の特定地域に指定されたのを機に、既成田の補水と未墾地の開発を行う計画で、昭和27年国営泉田川農業水利事業が着工されたと同時に設立。柘沢ダム、第1・第2頭首工、幹線導水路等の基幹水利施設（昭和42年完成）と、付帯県営かん排事業が昭和43年に完成し、泉田川流域の農地開発が進み飛躍的な発展を遂げた。積寒事業を始めとして、農地造成事業、構造改善事業、県営ほ場整備事業等数々の土地改良事業を積極的に推進し現在に至っている。

3. 設立年度 昭和27年12月29日 認可番号山形区第179号

4. 関係市町村 新庄市・金山町・真室川町・鮭川村

5. 地区面積 2,177ha（用水利用面積 開田828.8ha・旧田補水535.9ha 合計1,364.7ha）

6. 組合員数 1,123人

7. 総代定数 40名

8. 役員 理事定数9名 監事定数4名（内員内3名・員外1名）

9. 管理施設の概要

● 国営事業造成施設

施設名	構造及び規模
柘沢ダム	重力式溢流型コンクリート堰堤 総貯水量 6,805,000m <sup>3</sup> 有効貯水量 6,751,000m <sup>3</sup> 最大取水量 5.561m <sup>3</sup> /s 取水量 1.94m <sup>3</sup> /s
第1頭首工	取水量 2.50m <sup>3</sup> /s
第2頭首工	取水量 1.95m <sup>3</sup> /s
幹線導水路	総延長 10,638m

● 付帯県営かん排事業及び団体営事業造成施設

施設名	構造及び規模
幹線水路 (1号～3号)	1号線 5,143m 2号線 7,090m 3号線 6,261m
小以良川ダム	貯水量 358,190m <sup>3</sup> 取水量 0.31m <sup>3</sup> /s
用水路	総延長 25,200m
排水路	総延長 9,100m
農道	総延長 62,300m
揚水機	93ヶ所 75m/m～150m/m



## 平成13年度 会議の開催状況

(H 13. 4~14. 3)

会議名	開催年月日	付議事項
第1回理事会	平成13. 4. 20	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成13年度預金先の決定について</li> <li>○工事等の請負に関する契約保証金の免除について</li> <li>○その他報告事項</li> </ul>
第1回監事会	平成13. 4. 25	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成13年度監査計画について</li> </ul>
第2回理事会	平成13. 6. 25	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成13年度用水利用計画について</li> <li>○区費納入状況及び未納者への対応について</li> <li>○その他報告事項</li> <li>※前年度事業実施地区及び本年度予定地区現場踏査の実施</li> </ul>
第3回理事会	平成13. 8. 13	<ul style="list-style-type: none"> <li>○決算監査報告について</li> <li>○平成13年度臨時総代会開催日時及び場所の決定について</li> <li>○平成13年度臨時総代会上程議案について</li> <li>○泉田川土地改良区定款の一部変更について</li> <li>○滞納処分の認可申請について</li> <li>○農地流動化支援水利用調整事業連絡協議会設立について</li> <li>○役員研修について</li> <li>○その他報告事項</li> </ul>
臨時総代会	平成13. 9. 6	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議案20頁に掲載</li> </ul>
第4回理事会	平成13. 11. 6	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成13年度工事進捗状況について</li> <li>○過年度未収金の対応について</li> <li>○賦課金の納入状況について</li> <li>○その他報告事項</li> </ul>
第2回監事会	平成13. 12. 11	<ul style="list-style-type: none"> <li>○承認第1号 平成13年度一般会計収入支出第1回補正予算の承認について</li> <li>○承認第2号 平成13年度退職給与積立金収入支出第1回補正予算の承認について</li> <li>○承認第2号 平成13年度農地流動化支援水利用調整事業特別会計収入支出第1回補正予算の承認について</li> </ul>
第5回理事会	平成13. 12. 11	<ul style="list-style-type: none"> <li>○専決第1号 平成13年度一般会計収入支出第1回補正予算の専決について</li> <li>○専決第2号 平成13年度退職給与積立金収入支出第1回補正予算の専決について</li> <li>○平成13年度農地流動化支援水利用調整事業特別会計収入支出第1回補正予算の専決について</li> <li>○賦課金の納入状況について</li> <li>○その他報告事項</li> </ul>
第6回理事会	平成14. 1. 15	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成14年度予算編成方針について</li> <li>○第50回通常総代会開催日程及び開催場所について</li> <li>○賦課金の納入状況について</li> <li>○その他報告事項</li> </ul>
第3回監事会	平成14. 3. 5	<ul style="list-style-type: none"> <li>○承認第1号 平成13年度一般会計収入支出第2回補正予算の承認について</li> </ul>
第7回理事会	平成14. 3. 5	<ul style="list-style-type: none"> <li>○業務監査報告について</li> <li>○議案第1号 平成13年度一般会計収入支出第2回補正予算の専決について</li> <li>○第50回通常総代会上程議案について</li> </ul>
第50回通常総代会	平成14. 3. 26	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議案20頁に掲載</li> </ul>

## 平成13年度 総代会の内容

○臨時総代会 平成13年9月6日(木) 午前10時 於：萩野地区公民館

平成13年度臨時総代会を開催し、平成12年度各会計決算を始め報告2件、承認5件、議案1件が可決承認されました。

- 報告第1号 平成12年度事業報告について
- 承認第1号 平成12年度一般会計収入支出決算の承認について
- 承認第2号 平成12年度退職給与積立金特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第3号 平成12年度退任慰労積立金特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第4号 平成12年度決済金特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第5号 平成12年度財産目録の承認について
- 報告第2号 監査報告について
- 議案第1号 泉田川土地改良区定款の一部変更について



平成13年度臨時総代

○通常総代会 平成14年3月26日(火) 午前10時 於：萩野地区公民館

第50回通常総代会を開催し、慎重審議の結果上程19議案が可決承認されました。

- 承認第1号 平成13年度一般会計収入支出第1回補正予算の承認について
- 承認第2号 平成13年度退職給与積立金特別会計収入支出第1回補正予算の承認について
- 承認第3号 平成13年度農地流動化支援水利用調整事業特別会計収入支出第1回補正予算の承認について
- 承認第4号 平成13年度一般会計収入支出第2回補正予算の承認について
- 議案第1号 平成14年度事業計画について
- 議案第2号 平成14年度賦課金の決定について
- 議案第3号 平成14年度決済金の決定について
- 議案第4号 平成14年度一般会計収入支出予算について
- 議案第5号 平成14年度退職給与積立金特別会計収入支出予算について
- 議案第6号 平成14年度退任慰労積立金特別会計収入支出予算について
- 議案第7号 平成14年度決済金特別会計収入支出予算について
- 議案第8号 平成14年度管理体制整備促進事業(管理体制型)特別会計収入支出予算について
- 議案第9号 平成14年度農地流動化支援水利用調整事業特別会計収入支出予算について
- 議案第10号 平成14年度新規土地改良事業(野々村地区用排水施設)施行について
- 議案第11号 平成14年度事業新規土地改良事業(塩野東地区用排水施設)施行について
- 議案第12号 平成14年度長期借入金について
- 議案第13号 平成14年度一時借入金について
- 議案第14号 泉田川土地改良区規約の一部改正について
- 議案第15号 泉田川土地改良区地区除外等処理規程(決済金算定基準)の一部改正について
- 役員(監事) 選挙執行
- 役員(理事) 補欠選挙執行



第50回通常総代会

## 監査執行状況

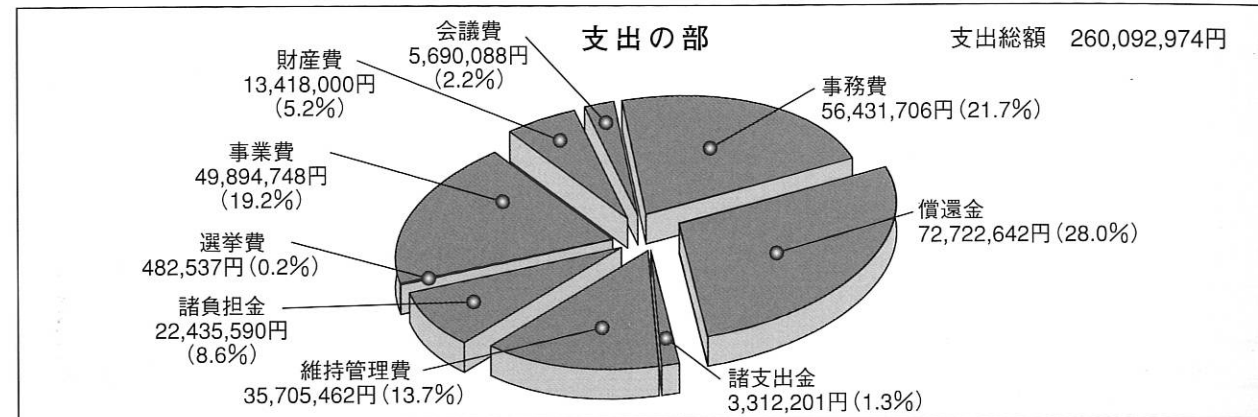
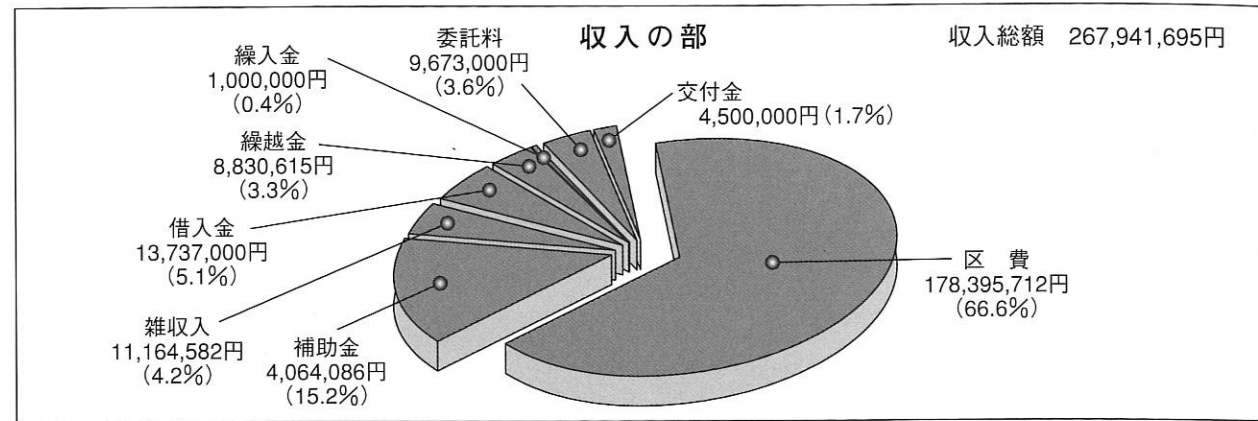
平成13年度の監査執行状況は下記のとおりです。

監査事項	執行年月日	総合意見
財務に関する事項	平成13. 8. 2	平成12年度一般会計及び特別会計決算は、適正と認めた。また、経理事務改善にも取り組んでいる跡が見られます。なお、未収賦課金の徴収向上には役職員一丸となつての努力が認められます。今後とも厳正堅実な運営を営みます。
業務に関する事項	平成14. 2. 4	業務の執行は良好と見受け致しました。一段と財政運営が厳しくなる中にあり、更に精進を重ね努力していただきたい。



## 平成12年度 一般会計収支決算

(単位：円)



収入総額267,941,695円－支出総額260,092,974円＝7,848,721円は翌年度に繰越

## 平成12年度 特別会計収支決算

(単位：円)

収入		支出	
款	決算額	款	決算額
繰入金	13,000,000	給与金	0
繰越金	645,979	収入支出差引残金	
雑収入	6,805	13,652,784円は次年度へ	
計	13,652,784	繰越	

収入		支出	
款	決算額	款	決算額
繰入金	415,000	給与金	0
繰越金	4,821,503	収入支出差引残金	
雑収入	5,745	5,242,248円は次年度へ	
計	5,242,248	繰越	

収入		支出	
款	決算額	款	決算額
決算金	1,689,927	繰出金	1,000,000
繰入金	8,785,077	積立金	0
雑収入	11,002	計	1,000,000
計	10,486,006	9,486,006円は次年度へ繰越	



## 役員(理事)補欠選挙で青柳肇(あおやぎ はじめ)氏当选

星川忠理事組合員資格喪失(農業者年金受給)に伴う第3被選挙区役員(理事)補欠選挙が、平成14年3月26日開催の第50回通常総代会において執行され、青柳肇氏(金山町大字下野明569番地の5)が無投票で当选されました。

青柳肇新理事には今後、前任者の残任期間(平成15年4月13日)改良区の運営と執行にご活躍いただきます。

## 泉田川土地改良区執行体制

理	理	理	理	理	理	理	副	理
事	事	事	事	事	事	事	理	事
青	安	今	奥	畠	工	佐	結	岸
柳	食	田	山	腹	藤	藤	城	
	賢	博	與		宣	栄	庫	伊
肇	一	志	衛	勝	彌	一	一	和
								男

## 監事の改選について

平成14年3月26日開催の第50回通常総代会に於いて、任期満了に伴う役員総選挙(監事選挙)が執行され、次の方々が無投票で当选いたしました。

新監事には、改良区の業務執行と会計管理の監査等を通じて、ご指導方宜しく申し上げます。

(任期 平成14年4月6日～理事の任期満了日まで)

区分	氏名	住所	備考
総括監事	高橋 榮一郎	新庄市大町2番25号	再任
監事	阿部 一	金山町大字上台103番地	再任
〃	山口 征男	新庄市大字萩野字塩野357番地	再任
〃	星川 英男	新庄市大字萩野267番地	新任

## 長い間ご苦勞様でした

この度星川忠理事が、農業者年金受給者による組合員資格喪失により勇退されました。昭和54年度4月理事に就任以来5期3年、23年間の永きにわたり本土地改良区の運営と業務の執行にご尽力され、その間昭和60年1月から昭和62年4月までの2年3ヶ月、副理事長としても手腕を発揮されました。

また、笹輝美監事が平成14年4月5日付けで任期満了により勇退されました。笹輝美監事には平成6年4月～平成14年4月まで2期8年改良区の業務と会計経理の監査を通じて、執行体制の強化に多大の貢献をされました。

お二人の、永年のご苦勞に深く感謝申し上げ、今後のご活躍をご祈念申し上げます。



平成13年度 特別会計収支決算

(単位：円)

平成13年度 退職積立金特別会計収支決算			
収 入		支 出	
款	決算額	款	決算額
繰入金	14,000,000	給与金	11,872,590
繰越金	13,652,784	収入支出差引残金	
雑収入	840	15,781,034円は次年度へ	
計	27,653,624	繰越	

平成13年度 退任慰労積立金特別会計収支決算			
収 入		支 出	
款	決算額	款	決算額
繰入金	415,000	給与金	690,000
繰越金	5,242,248	収入支出差引残金	
雑収入	5,936	4,973,184円は次年度へ	
計	5,663,184	繰越	

平成13年度 決済金特別会計収支決算			
収 入		支 出	
款	決算額	款	決算額
決算金	273,260	繰出金	1,000,000
繰入金	9,486,006	積立金	0
雑収入	7,809	計	1,000,000
計	9,767,075	収入支出差引残金	

平成13年度 管理体制整備事業特別会計収支決算			
収 入		支 出	
款	決算額	款	決算額
支援金	7,884,000	事業費	21,025,000
繰入金	13,155,347	事務費	14,347
計	21,039,347	計	21,039,347

8,767,075円は次年度へ繰越

収入支出差引残金なし



平成13年度 事業農地流動化事業特別会計収支決算			
収 入		支 出	
款	決算額	款	決算額
補助金	9,000,000	事業費	9,025,144
繰入金	202,603	雑費	2,603
計	9,202,603	計	9,027,747

収入支出差引残金 174,856円は次年度へ繰越

平成13年度 財産目録

平成14年5月31日調整

資産の部		負債の部	
区分	金額(円)	区分	金額(円)
<b>1. 流動資産</b>	<b>31,839,684</b>	<b>1. 長期負債</b>	<b>703,049,246</b>
現金及び預金	20,255,016	県営小以良川地区ため池事業	15,763,634
未収金	11,584,668	農村地域定住促進事業	7,606,973
<b>2. 特定資産</b>	<b>30,982,293</b>	土地改良総合整備事業	424,402,878
退職給与引当金	15,781,034	非補助事業	29,198,632
退任慰労引当金	4,973,184	調査設計事業	11,398,000
決算金引当金	8,767,075	県営柏木原地区排特事業	20,463,614
財政調整積立金	1,461,000	県営神室山地区中山間事業	12,214,000
<b>3. 出資金</b>	<b>1,630,000</b>	萩野地区県ぼ事業	954,024
<b>4. 固定資産</b>	<b>29,750,372</b>	金山南部地区県ぼ事業	39,750,089
土地	2,000,000	泉田川地区国営施設整備事業	141,297,402
建物設備	13,179,000	<b>2. 短期負債</b>	<b>29,521,293</b>
事務用品	2,591,506	退職給与積立金	15,781,034
機械器具	6,451,917	退任慰労積立金	4,973,184
車両運搬具	4,767,949	決算金積立金	8,767,075
備品	760,000	<b>負債合計</b>	<b>732,570,539</b>
<b>資産合計</b>	<b>94,202,349</b>		

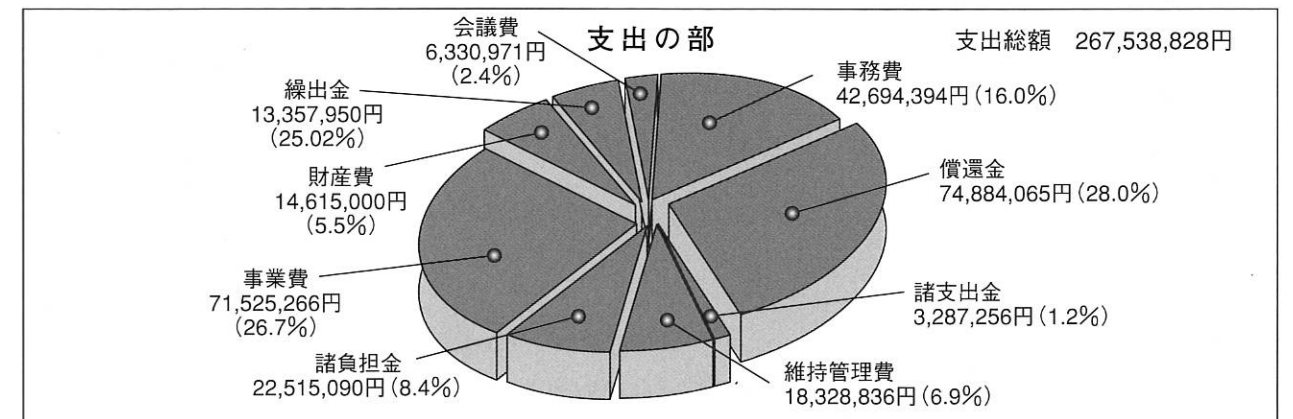
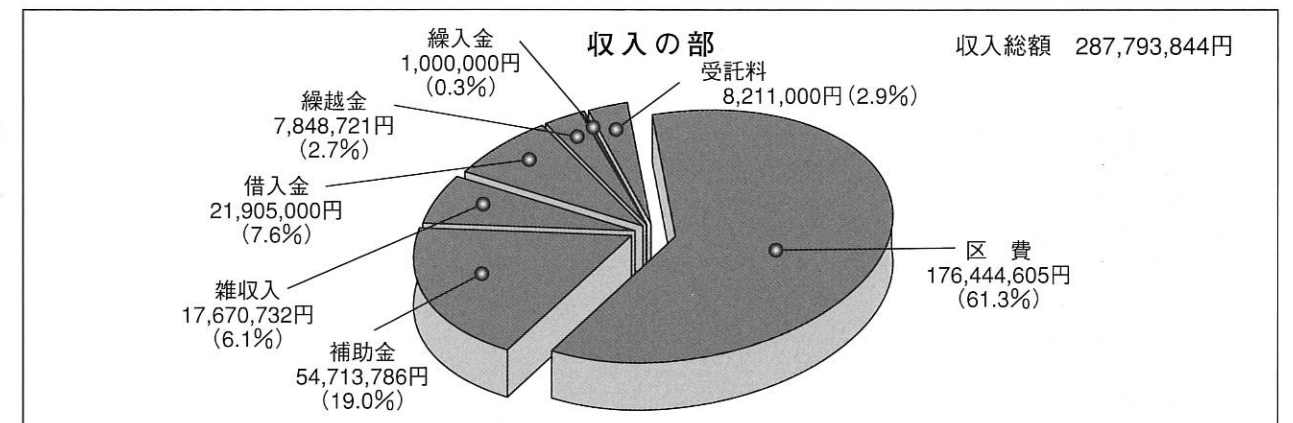
平成12年度 財産目録

平成13年5月31日調整

資産の部		負債の部	
区分	金額(円)	区分	金額(円)
<b>1. 流動資産</b>	<b>24,677,086</b>	<b>1. 長期負債</b>	<b>756,149,169</b>
現金及び預金	7,848,721	県営小以良川地区ため池事業	17,055,565
未収金	16,828,365	農村地域定住促進事業	8,393,273
<b>2. 特定資産</b>	<b>29,642,038</b>	土地改良総合整備事業	415,164,629
退職給与引当金	13,652,784	非補助事業	32,187,577
退任慰労引当金	5,242,248	調査設計事業	8,130,000
決算金引当金	9,486,006	県営柏木原地区排特事業	20,772,000
財政調整積立金	1,261,000	県営神室山地区中山間事業	12,214,000
<b>3. 出資金</b>	<b>1,630,000</b>	萩野地区県ぼ事業	7,555,263
<b>4. 固定資産</b>	<b>27,931,887</b>	金山南部地区県ぼ事業	79,287,155
土地	2,000,000	泉田川地区国営施設整備事業	155,389,707
建物設備	13,179,000	<b>2. 短期負債</b>	<b>28,381,038</b>
車両運搬具	5,406,932	退職給与積立金	13,652,784
機械器具	4,767,949	退任慰労積立金	5,242,248
備品	2,578,006	決算金積立金	9,486,006
<b>資産合計</b>	<b>83,881,011</b>	<b>負債合計</b>	<b>784,530,207</b>

平成13年度 一般会計収支決算

(単位：円)



収入総額287,793,844円－支出総額267,538,828円＝20,255,016円は翌年度に繰越



## 平成14年度 特別会計収支予算

(単位：千円)

退職給与積立金特別会計収支予算			
収 入		支 出	
款	予 算 額	款	予 算 額
繰入金	10,000	給与金	25,790
繰越金	15,780	計	25,790
雑収入	10	収入支出差引残金なし	
計	25,790		

退任慰労積立金特別会計収支予算			
収 入		支 出	
款	予 算 額	款	予 算 額
繰入金	415	慰労金	5,410
繰越金	4,988	計	5,410
雑収入	7	収入支出差引残金なし	
計	5,410		

決済金特別会計収支予算			
収 入		支 出	
款	予 算 額	款	予 算 額
決済金	1,000	繰出金	1,000
繰越金	8,763	積立金	8,773
雑収入	10	計	9,773
計	9,773	収入支出差引残金なし	

管理体制整備促進事業特別会計収入予算			
収 入		支 出	
款	予 算 額	款	予 算 額
強化支援費	7,884	事業費	21,025
繰入金	13,241	事務費	100
計	21,125	計	21,125

農地流動化支援水利用事業特別会計収支予算			
収 入		支 出	
款	予 算 額	款	予 算 額
県補助金	10,000	事業費	10,200
繰入金	200	事務費	100
繰越金	100	計	10,300
計	10,300		

収入支出差引残金なし

収入支出差引残金なし



## 農林漁業資金・県信連資金・国営事業負担金の償還及び負担状況

(単位：円)

区 分	平成13年5月末 現在残元金	平成13年度償還状況			平成13年度 借入額	平成14年5月末 現在残元金	完了 年度	
		元 金	利 子	計				
共 通 償 還 金	非補助事業	32,187,577	2,988,945	1,126,560	4,115,505	0	H 24	
	県営小以良川地区 ため池事業	17,055,565	1,291,931	400,803	1,692,734	0	27	
	農村定住特別事業	8,393,273	786,300	197,241	983,541	0	22	
	団体営土地改良事業	415,164,629	9,398,751	9,229,491	18,628,242	18,637,000	424,402,878	38
	県営柏木原地区 排水対策特別事業	20,772,000	308,386	515,720	824,106	0	20,463,614	31
	県営神室山地区 中山間事業	12,214,000	0	287,028	287,028	0	12,214,000	29
	団体営調査設計事業	8,130,000	0	127,039	127,039	3,268,000	11,398,000	38
金	泉田川地区 国営施設整備事業	155,389,707	14,092,305	7,769,485	21,861,790	0	141,297,402	21
	計	669,306,751	28,866,618	19,653,367	48,519,985	21,905,000	662,345,133	
特 別 償 還 金	萩野地区県ほ事業	7,555,263	6,601,239	177,548	6,778,787	0	954,024	14
	金山地区県ほ事業	79,287,155	39,537,066	1,863,244	41,400,310	0	39,750,089	18
	小 計	86,842,418	46,138,305	2,040,792	48,179,097	0	40,704,113	
計	756,149,169	75,004,923	21,694,159	96,699,082	21,905,000	703,049,246		

## 平成14年度 賦 課 金

(10a 当り)

区 分	旧田補水地区	開 田 地 区	附 記
経営費賦課金	757円	7,780円	定款第23条
事業費賦課金	683円	7,020円	定款第23条、24条、25条
合 計	1,440円	14,800円	

区 分	萩野地区県ほ事業費	金山地区県ほ事業費	薬防地区土地総事業費
特別事業賦課金	238円	10,824円	1,908円

定款第23条ただし書きの規定による経常費賦課金は、定款第23条第2項及び第25条の2の規定による事業費賦課金の5%とする

## 平成14年度 決 済 金

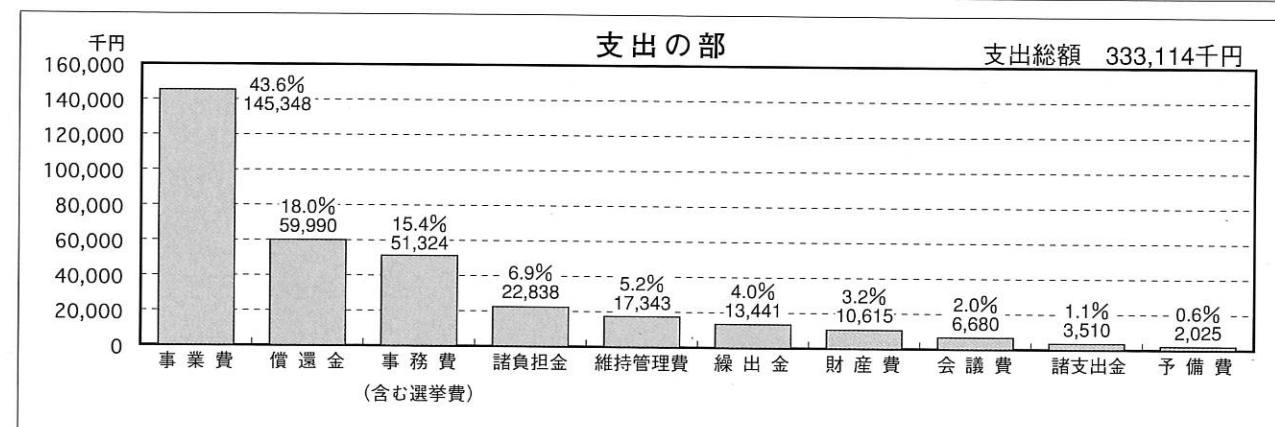
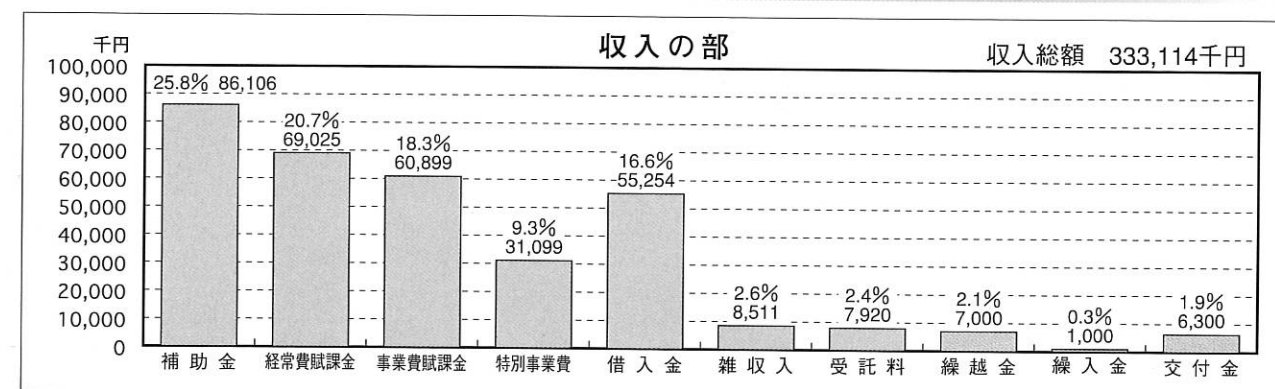
(10a 当り)：円

共通決済金	旧田補水地区	開 田 地 区
共通事業償還金	7,047	72,183
維持管理費	9,034	92,538
ダム管理費	478	4,901
合 計	16,559	169,622

特 別 決済金	金山県ほ事業費	薬防土地総事業費
	3,708	18,371

## 平成14年度 一般会計収支予算

(単位：千円)



収入支出差引残金なし



## 平成13年度 事業の実施状況

### ●県営泉田川地区基幹水利施設管理事業について

本事業は第2頭首工、柵沢ダム及び第1頭首工の管理を県より委託を受け実施している事業で13年度は第2頭首工2,196千円、柵沢ダム6,015千円の受託料で実施しました。

なお、平成14年度は下記のとおり実施中です。

※ 負担区分 国30%・県40%・市町村10%・地元20%

#### 事業費の概要

(単位：千円)

施設名	管理委託料	附記
第2頭首工	1,883	山形県より管理委託
柵沢ダム(第1頭首工含む)	6,037	同上
計	7,920	

### ●県営赤坂地区農地防災事業(用排水施設)の実施状況について

平成7年度に採択された本事業は、平成13年度まで、1,763.6m(進捗率78.2%)実施した。平成14年度は用排水路工100.0m(事業費1千5百万円)を実施予定です。

※ 負担区分 国50%・県40%・新庄市10%

#### 事業費の概要

(単位：千円)

全体		平成13年度まで		平成14年度		平成15年度以降	
事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量
379,000	用排水施設工一式 L=2,378	296,500	測試一式水路工 L=1,769.4	15,000	測試一式水路工 L=100.0m	67,500	測試一式水路工 L=508.6m

### ●県営上台地区小規模ため池等整備事業(老朽ため池)について

平成11年度より実施の本事業は、13年度に用地買収及び工事用道路を実施しました。尚、平成14年度は工事用道路及び余水吐工事一式(事業費1千2百万円)を実施中です。

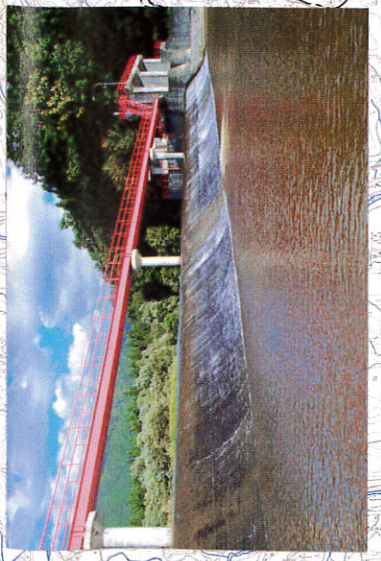
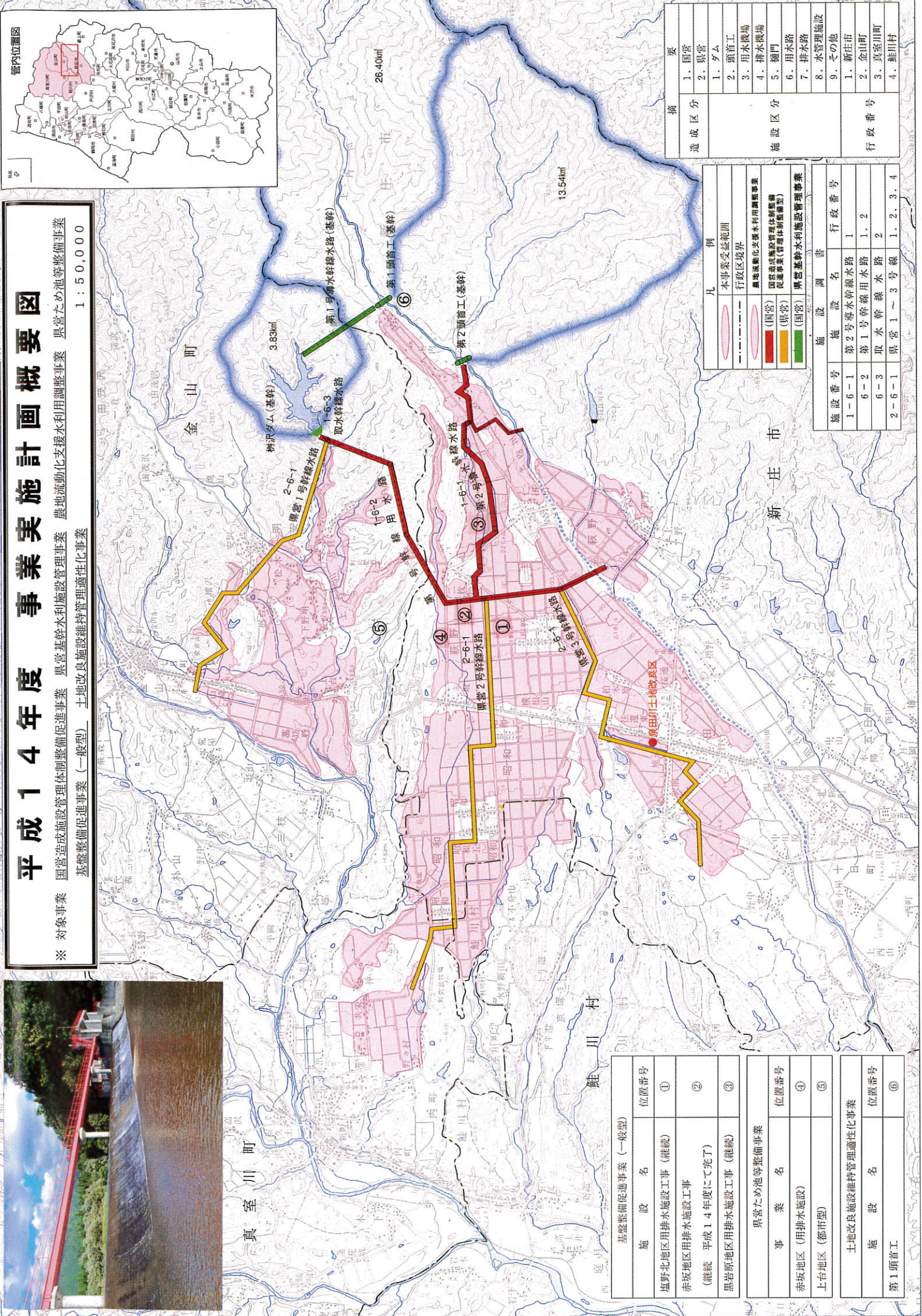
※ 負担区分 国50%・県40%・金山町10%

#### 事業費の概要

(単位：千円)

全体		平成13年度まで		平成14年度		平成15年度以降	
事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量
252,000	堤体補強工一式	87,000	工事用道路一式	12,000	工事用道路・余水吐一式	153,000	堤体補強工一式

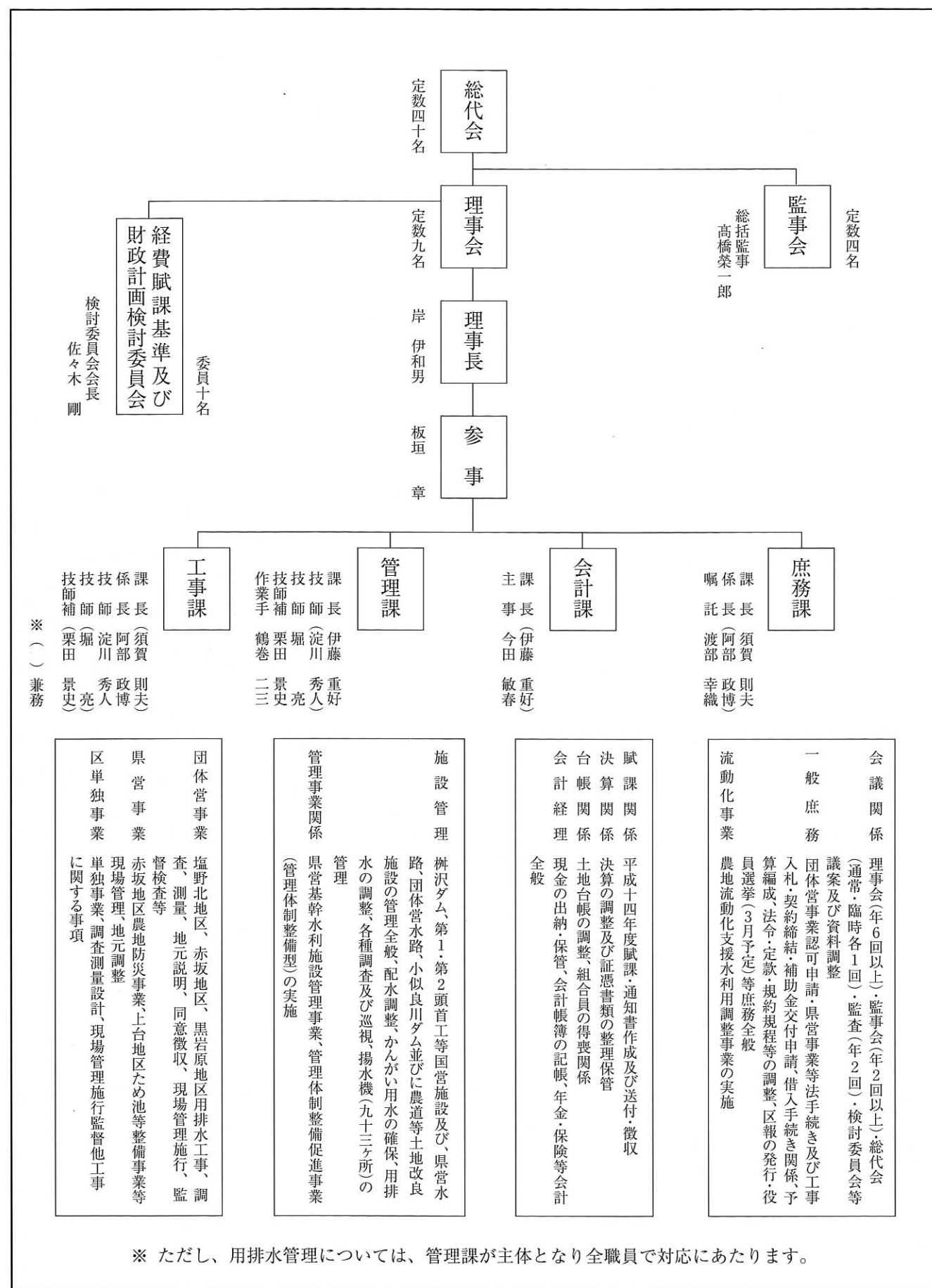
## 平成14年度 事業実施計画概要図



施設番号	施設名	行政番号
1-6-1	第2号導水管線水路	1
6-2	第1号導水管線水路	1.2
6-3	取水幹線水路	2
2-6-1	県営1~3号線	1.2.3.4



平成14年度事務局機構



● 団体営土地改良事業の実施状況について

平成13年度に実施した団体営土地改良事業（基盤整備促進事業、調査設計事業）は次のとおりです。

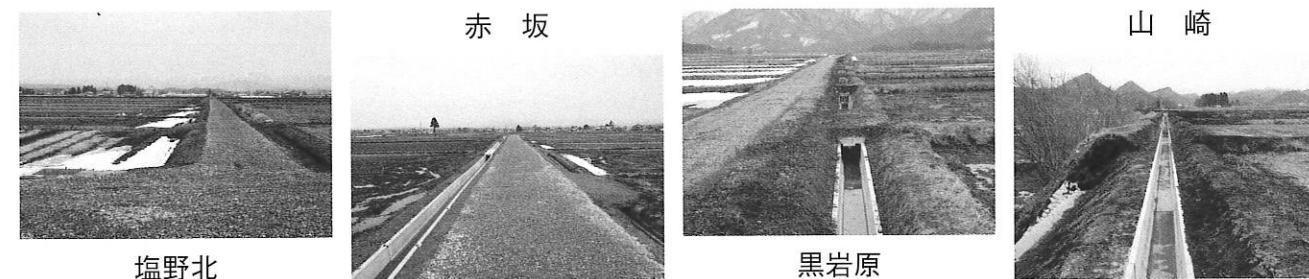
事業費の概要

基盤整備促進事業（用排水施設整備）

（単位：千円）

地区名	工事名	事業量	事業費	資金内訳		附記
				補助金	地元負担	
塩野北	塩野北地区用排水施設	L = 799.9m	13,633	8,030	5,603	
赤坂	赤坂地区用排水施設	L = 575.1m	10,104	5,952	4,152	
山崎	山崎地区用排水施設	L = 405.4m	18,790	11,069	7,721	地元負担町全額補助
黒岩原	黒岩原地区用排水施設	L = 296.5m	5,052	2,976	2,076	
塩野北	塩野北地区用排水施設第2工区	L = 320.6m	5,854	3,448	2,406	
赤坂	赤坂地区用排水施設第2工区	L = 406.2m	5,858	3,451	2,407	
黒岩原	黒岩原地区用排水施設第2工区	L = 316.0m	4,850	2,857	1,993	
合計		L = 3,119.7m	64,141	37,783	26,358	

※ 負担区分 基盤整備促進事業 国55%・県4%・地元41%（地元負担金、全額借入）



調査設計事業

（単位：千円）

地区名	委託事業名	事業量	事業費	資金内訳		委託先
				補助金	地元負担	
塩野東	塩野東地区調査設計事業	一式	7,800	4,531	3,269	山形県土地連

※ 負担区分 調査設計事業 国50%・県8.1%・地元41.9%（地元負担金、全額借入）

平成14年度事業の実施予定について

平成14年度実施予定の基盤整備促進事業は次のとおりですので、関係地区組合員の皆様のご協力をお願いいたします。

基盤整備促進事業（用排水施設整備）

（単位：千円）

地区名	新規継続の別	総事業量	総事業費	13年度まで	本年度事業費	資金内訳		15年度以降
						県補助金	地元負担	
塩野北	継続	L = 3,360m	50,512	33,125	5,781	3,404	2,377	11,606
赤坂	継続	L = 2,060m	32,836	26,066	6,770	3,988	2,782	0
黒岩原	継続	L = 2,380m	45,442	9,902	5,052	2,976	2,076	30,488
合計		L = 7,800m	128,790	69,093	17,603	10,368	7,235	42,094

※ 負担区分 国55%・県4%・地元41%（地元負担金、全額借入）



# 平成13年度 賦課金徴収実績

平成14年5月31日現在 (円)

地区名	用水利用面積㎡	賦課金額	徴収金額	%	地区名	用水利用面積㎡	賦課金額	徴収金額	%
市内	126,020	1,559,371	1,559,371	100	昭和三	143,594	2,125,181	2,125,181	100
野中	106,466	1,575,661	1,575,661	100	昭和四	69,352	1,026,403	1,026,403	100
中川原	148,307	2,194,915	2,194,915	100	昭和五	304,173	4,501,740	4,501,740	100
泉田一	53,574	792,884	792,884	100	横根山	282,986	3,507,170	3,507,170	100
泉田二	96,818	1,432,891	1,432,891	100	塩野	1,991,143	29,115,037	29,115,037	100
泉田三	65,682	944,055	944,055	100	上台	874,512	11,004,438	11,004,438	100
泉田四	83,760	1,239,624	1,239,624	100	上山崎	412,714	5,661,894	5,661,894	100
泉田五	39,785	588,805	560,821	95.2	下山崎	505,528	4,194,053	4,194,053	100
旭駅桜	40,975	606,402	606,402	100	檜台	429,334	6,603,956	6,472,600	98.0
往還	222,537	3,293,521	3,293,521	100	松の木	225,226	2,499,948	2,182,689	87.3
柏木原	429,682	6,359,262	6,359,262	100	下の明	443,801	6,444,437	6,444,437	100
萩野一	180,311	1,514,792	1,317,075	86.9	中下	203,776	1,909,899	1,369,085	71.7
萩野二	689,646	4,641,646	4,641,646	100	片貝	499,392	7,520,493	7,150,725	95.1
萩野三	159,134	904,399	904,399	100	安沢	344,393	9,510,897	8,695,718	91.4
萩野四	119,003	1,524,156	1,493,384	98.0	金山	23,031	282,175	282,175	100
黒沢	6,412	94,895	94,895	100	野々村	227,374	3,365,115	3,365,115	100
土内	181,750	1,422,633	1,422,633	100	共栄	355,413	5,260,088	5,260,088	100
仁田山一	515,042	6,708,041	6,708,041	100	平岡	157,349	2,328,753	2,328,753	100
仁田山二	640,112	6,641,474	6,641,474	100	小計	13,648,586	175,773,204	173,342,355	98.6
二枚橋	659,500	6,982,998	6,982,998	100					
赤坂	1,159,082	11,497,075	11,497,075	100	萩野県ほ	-	3,102,250	3,102,250	100
昭和一	155,202	2,296,965	2,296,965	100	(新庄土地改良区徴収委任分)				
昭和二	276,695	4,095,062	4,095,062	100	合計		178,875,454	176,444,605	98.6

(賦課期日及び納入期限)

種別	賦課期日	納入期日	
		第1期	第2期
経常費賦課金	6月30日	1/2 7月31日	1/2 11月20日
事業費賦課金	6月30日	-	11月20日
特別事業費賦課金	6月30日	-	11月20日

賦課金の納期内完納にご協力ください。

## 借入金償還予定年次表 (元利均等償還)

単位：千円

年	共通事業			事業償還金			特別事業		
	国営小良川ため池事業	県営小良川ため池事業	国営小良川ため池事業	県営中山間農業農村定住対策	団体営事業	調査設計	萩野県ほ	金山県ほ	特別事業
平成14年度	1,638	1,462	214	957	19,917	184	971	30,126	31,097
平成15年度	1,638	1,462	933	957	20,822	199		4,266	4,266
平成16年度	1,638	1,462	933	957	21,926	199		3,695	3,695
平成17年度	1,638	1,462	933	957	21,926	199		2,017	2,017
平成18年度	1,638	1,615	933	957	23,379	199		690	690
平成19年度	1,638	1,615	933	957	25,004	199			
平成20年度	1,638	1,615	933	957	28,214	199			
平成21年度	1,638	1,615	933	957	30,458	199			
平成22年度	1,638	1,615	933	610	33,045	440			
平成23年度	1,126	1,615	933		33,622	676			
平成24年度	939	1,615	933		33,448	870			
平成25年度	214	1,615	933		31,225	870			
平成26年度	214	1,615	933		28,797	870			
平成27年度	214	1,615	933		26,355	870			
平成28年度		1,196	933		22,364	870			
平成29年度		249	933		19,911	870			
平成30年度		249			18,837	870			
平成31年度		249			17,405	870			
平成32年度		249			17,405	870			
平成33年度					15,108	870			
平成34年度					12,613	870			
平成35年度					8,229	870			
平成36年度					5,586	870			
平成37年度					2,154	550			
平成38年度					1,411	247			

※償還先 国営事業山形県、その他事業は農林漁業金融公庫(固定金利)及び山形県信連(変動金利)





編集兼発行

泉田川土地改良区

山形県新庄市大字泉田字上村西407

〒999-5103 TEL 0233-25-2208

FAX 0233-25-2209

HP <http://www.mmy.ne.jp/izumitakawa>

E-m [izumidam@poplar.ocn.ne.jp](mailto:izumidam@poplar.ocn.ne.jp)